

— みんな同じ空の下 —

9月23日は「手話の日」です

☎ 社会福祉課 障害福祉係 ☎72-2101 (内線315・316)

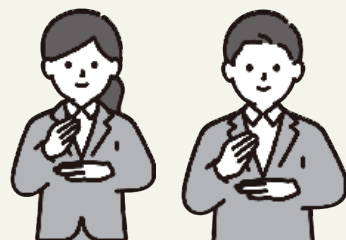
令和7年6月に「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」が制定され、9月23日が「手話の日」とされました。全国的にも手話への関心や、手話言語条例の制定に向けた機運が高まっています。

昨年も幾つかの手話をご紹介しましたが、興味をもっていただけただけでしょうか？

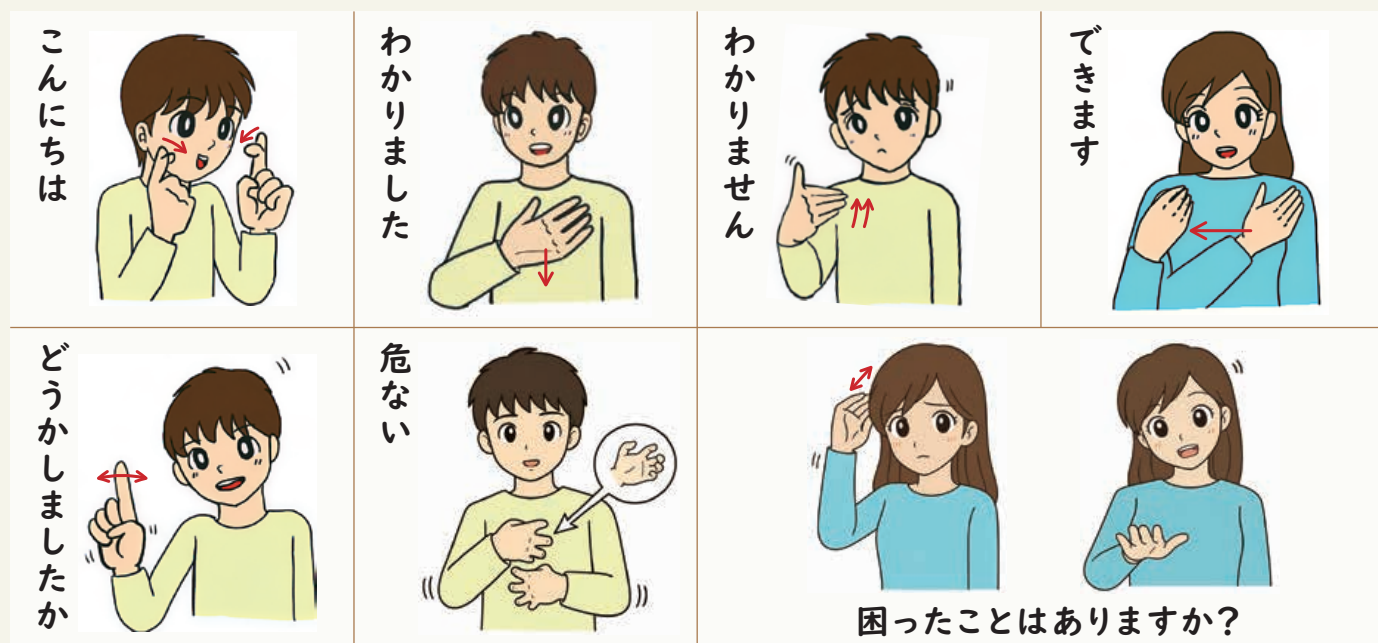
障がいの有無に関わらず、誰もが同じように情報を得られる環境や社会を作っていくことは、茅野市が目指す「みんな同じ空の下=共生社会」の推進ともつながります。

聴覚障害のある方と、少しでも手話でコミュニケーションできる方が増えることはそれだけ地域の「ふくし力」の高まりにつながります。

手話に関心を持たれた方は、まずは、ご紹介する手話を覚えてみませんか？



今年ご紹介する手話はコチラ！



出展：長野県手話ガイドブック「手話で話そう：はじめての一步、災害に備えて」

インタビュー -interview-



茅野市聴覚障害者協会 会長
金井 秀雄 (かない ひでお) さん

— 手話は音声言語と対等な一つの『言語』です —

手話の日は手話が言語であることへの理解を深め、手話を使いやすい環境づくりや、誰でも円滑にコミュニケーションできる『共生社会』について考える日です。

茅野市では、聴覚障害を含め、障害のある方もない方もお互いの個性を尊重し、安心して暮らせる共生社会の表現を目指しています。

ぜひ、手話や多様なコミュニケーションについて関心を深めてみてください。